

つくしだより



平成28年10月号

東京都精神保健福祉家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

<http://www.ttsukushi.sakura.ne.jp/>

発行者 眞壁 博美

2016.10.15 第315号

「相模原障害者殺傷事件の犠牲者を追悼し、想いを語る会」

都連副会長 川崎洋子



9月26日(月)、第1部と第2部の行動が行われました。

第1部の会場は、参議院会館の講堂で300名を超える障害者、家族、関係者があつまりました。会場に入りきれずに廊下で見守る人も大勢いて、関心の深さを実感しました。

会場には19個の色とりどりのキヤンドルが灯され、一つ一つにお供物が並べられておりました。

開会の挨拶の後、全員で黙とうをささげました。その後、13名を超える議員がスピーチされ、議員の中には重い障害を持った子がいることや、今回の事件は、広く社会の問題・責務としてとらえ、今後このようなことのない社会をつくるために貢献する旨の発言がありました。

どんなに重い障害を持っていても地域で暮らす権利があると障害者権利条約に謳われていますが、地域基盤が整っていないのが国の現状では、家族は施設の利用を余儀なくされています。しかし、大規模の障害者施設には課題があり、もっと小規模の施設で丁寧な支援が必要との意見が多かったです。神奈川県への支援者の言葉が印象に残りました。事件の現場となった施設は、今も血なまぐさ

く、そこで生活することはできない、入所者は極秘に全員別の場所に移っている、職員のシヨックも大きく職員への支援も必要と説明されました。19名の氏名も公開されず、何か理解したいものが残ります。そして会場いっぱいスクリーンに映し出された当事者の歌「19の軌跡」の穏やかな調べと歌詞が会場に流れ、私たちが亡くなった19人に思いを馳せることができました。最後にアピール文を表明しました。

第2部は日比谷公園から鍛冶橋に向けてアピール行進をしました。それぞれが持ち寄ったメッセージプラカードや花を掲げて行進しました。車椅子の人や知的、精神の障害者も参加し、道行く人たちに訴えました。

まだ検証中ですが、加害者は他害があるということで、措置入院させられました。精神障害者ではないと言われたらどうですか。今回のことで動揺されている当事者、家族が抱えていると思いますが、こんなことで悩まず、前向きに堂々生きていきたいと思えます。

平成29年度東京都予算編成にあたって
心身障害者福祉手当や精神疾患啓発を
重点に要望！

都連副会長 植松和光

去る9月8日(木)に東京つくし会の来年度の東京都予算編成に向けての予算要望書を提出しました。なお、東京都からの要望に対する回答は10月下旬の予定です。

各単会の皆様から寄せられた切実要望をまとめ、東京つくし会8月理事会で決定しました。以下要望の概要です。

Ⅰ 重点要望事項

1 東京都心身障害者福祉手当の支給

2 精神保健啓発について

(1) 中学生向けリーフレットの増刷

(2) 精神保健啓発講演会の実施

Ⅱ 精神障害者・家族への医療・相談等支援

1 アウトリーチ体制の整備の早期実現

2 訪問診療・訪問看護の充実

3 精神科救急医療体制の整備

(1) 24時間365日対応できるシステムづくりをお願いします。一般救急と同様に身近な地域で症状に応じた適切な治療が受けられることが望ましく、特に、かかりつけの診療機関での救急診療ができればこれほど安心なことはありません。

(2) 特に、夜間、休日の診療体制の整備の早期実現をお願いします。

4 相談窓口の充実
5 身体疾患を合併する精神障害者への対応

Ⅲ 住まいの確保・充実

1 グループホーム数の増と充実

2 当事者の一時休息・家族の一時避難先の確保

3 民間賃貸住宅への入居支援

Ⅳ 精神障害者の所得保障と経済負担の軽減

1 企業の雇用義務化の前倒

2 就労への積極的支援

(1) 一般就労を希望する障害者が企業等に就労できるよう、関係機関が連携して障害者雇用を促進し、福祉施設から一般就労への移行支援をお願いします。また、中小企業に対しても雇用促進に向けた取組の支援をお願いします。

(2) 福祉就労の賃金が最低賃金より大幅に少ないのが現状です。これを補填するような支援をお願いします。

3 東京都心身障害者医療費助成の適用

精神障害者は内科(糖尿病、高血圧等)、歯科等のへの診療が多く、治療費の経済的負担で治療困難な方も多くいます。是非、精神障害者にも適用して下さい。

4 診断書費用の助成

Ⅴ 家族会活動への支援に関するもの

家族会活動の拠点となる事務所を26他県

家族会は県立精神保健センター等の一部の使用許可を受けています。東京都においても、同様な措置を講じてください。

Ⅵ 西多摩地域の地域間格差の改善

1 西多摩地域の精神科病院の数を少なく

良質にし、日中活動場所が増えるように、東京都が積極的に関与をしてください

2 西多摩地区に多摩総合精神保健福祉センターの支所の設置してください。

教育委員会への要望

1 中学卒業までの学校教育の中で精神疾患に対する正しい知識を身につけさせてください。

2 右記の実現のために教職員に対する研修を一層充実させてください。

3 保護者・学校関係者を含めた早期発見・早期治療に結びつく教育環境を作ってください。

4 都立高校等での家族会の出前授業の実施生徒に精神疾患の啓発と早期発見、早期治療の必要性について家族会が話す機会を作ってください。また、市区町村に対しても同様の機会持てるよう指導下さい。

各単会におかれましても、市区町村への要望活動を積極的に行うようお願いいたします。

「こまぎのフェスティバル」に参加して

都連会長 眞壁 博美

9月25日(日)、駒木野病院の年1回のお祭りが開催されました。今年は、初めて多摩地域の3家族会(わかくさ家族の会、多摩草むらの会、立川麦の会)合同で、「いこいの広場」のコーナーを任せられ、3回ほど企画会議をもちました。無料の飲み物を自由に飲みながら、ゆったり休憩でき、2つの家族会の合唱発表をし、会場の方々にも一緒に歌ってもらおうという企画になりました。午前中は、この会場は講演会が行われたので、13時から2時間弱のわずかな時間でしたが、大勢の方々に参加し、一緒に歌っていただけました。歌声喫茶みたいな一体感があり、感激してしまいました。「子どもが発病して以来、歌なんか歌うことはなかったけど、久しぶりに歌えて楽しかった。」といううれしい感想も寄せられました。

隣の「元気の広場」では、当事者たちの交流の場を持ちたり、子どもたちの調剤師体験コーナー、バルーンアートなどもありました。外のステージでは、よさこい演舞、エイサー、フラダンス等の踊りやジャズ演奏など盛りだくさん。中庭では子ども向けミニイベントとして、大道芸、ジャグリング、ヨーヨー体験など。隣の駒木野庭園では、チエロ演奏体験が行われていました。そして、たくさんの団体の出店。綿菓子、ポップコーン、焼きそば、豚汁、カレー

ライス、ラーメン、パン、焼き鳥等々。

参加者はおよそ2千名。56団体の協力を得て開催されたとのこと。地域に開かれた病院をつくろうという病院スタッフの意気込みが強く感じられる一大イベントでした。



みんなねっと関東ブロック大会in群馬

都連副会長 本田 道子

まだ夏の気配の残る暑い日でした。9月15日(木)に新前橋まで出かけました。今年はお天候が気がかりで担当の群馬県連さんもさぞ気がもめたことでしょう。

オープニングは当事者の方達のゴスペルがながれ、吉川県連会長の「挨拶、みんなねっと本條会長、群馬県知事、前橋市長の「挨拶の後、印象的だった「土曜学校20年のあゆみ」の講演がありました。家族向けの心理教室とSST

を中心としたグループワークの実践です。20年間ずっと支援してくださっている浅見隆康先生とご家族の講演はこの病気、障がいの家族支援の重要性をどなたにも理解していただける講演会となりました。本人支援はもちろん必要です。がこの病の特徴は日常的に本人と付き合っている「家族が病気の特徴を理解し」「本人との向き合い方、対応の方法」について学びが必要だ、ということ。家族の果たす役割は計り知れないのです。混乱の中にいる家族を医師として「土曜学校」という学びの場へ導かれ、それを20年間変わらずに継続されている。そんな素晴らしい先生に恵まれた群馬の家族は幸せです。

家族が元気で自分自身の人生も生き生きと生きている。病や障害に負けない、ということ。そんなことなのかもしれませんね。



短期入所（ショートステイ）が利用可能に！「新宿区立障害者生活支援センター」

2015年7月にオープンした新宿区立障害者生活支援センター（新宿区百人町4の4の2）は、精神障害者を対象に、生活訓練（通所）を主に宿泊型の自立訓練、電話相談、来所相談もできる施設で新宿区百人町にあります。区立なので新宿区民が対象ですが、短期入所のみ区外の方も利用できます。家族の病気や冠婚葬祭、旅行などで1人しておくのは心配な場合、家族が疲れたとき、また、本人がいずれ自立するために1人暮らしを体験してみたいと思っているときにも利用できます。

- ◆対象…18歳以上で精神に障害のある方
- ◆利用定員…2名（2室）
- ◆利用料…障害者総合支援法に基づく利用者負担額
- ◆食事…近くの飲食店利用可。食事提供の場合は、朝食400円、昼食500円、夕食600円。
- ◆期間…1回につき6泊7日以内。利用開始日の午後3時から利用終了日の午前10時まで（12/29～1/3の年末年始を除く）。
- ◆利用方法…事前に承認申請をし、面接などを経て登録することが必要です。利用の相談、申請、登録後の利用申込みは、障害者生活支援センターに直接お問い合わせを。

（代表 ☎03-5937-6821） 情報提供新宿フレンズ

講演会のお知らせ

- ☆11/5(土) 地域で安心して暮らしていくために～親あるうちにできること・地域の医療と福祉の連携～ 講師：駒木野病院精神科診療部長 田 亮介氏
場所：日野生活・保健センター 主催：日野いずみ会 ☎042-592-8993
- ☆11/5(土) みんなでやろう 家族SST 主催：サンクラブ多摩 ☎042-371-3380
講師：高森 信子氏 場所：多摩市総合福祉センター
- ☆11/5(土) 親亡き後を考え、精神障がい者の「暮らす」と「働く」を支える医療と福祉を使い、マイペースで生きる 講師：日本精神科看護協会 末安 民生氏
場所：品川区荏原第五地域センター 主催：品川かもめ会 ☎03-090-7221-9220
- ☆11/12(土) 家族相談にみる家族の問題と解決 会場：新宿区立障害者福祉センター
講師：元みんなねっと事務局長 良田かおり氏 主催：新宿フレンズ ☎03-3987-9788

☆賛助会員（敬称略）
小松原 和明 3000円
東京パトロール 5000円
ありがとうございます

※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いします。

編集後記

成年後見制度の利用者が少ないのは何故かについて池原毅和弁護士講演会で色々理解を深めました。

まず、同制度の利用促進に関する法律が本年5月から施行されていることはご承知の通りです。対象者は認知症約460万、成人精神障害者約330万人、成人知的障害者約47万人、合計837万人に対し成年後見制度の利用者合計19万人は利用率2.2%は少なすぎます。何故利用者が少ないか？①使い勝手が悪い②後見人への報酬が高い③第三者後見人が信用出来ない④家庭裁判所の裁判官が3000人では後見人の横領等の不正事故が防げない。ここで①の利用者の使い勝手を改善する運動がオランダに本部があるFGC（ファミリー・グループ・コンフェレンス）という形で昨年末大田区の「FGC報告会 おおた 実行委員会」主催で開催されました。現在の後見制度はメニューの松竹梅のような三類型に利用者を分類することが実状に合わない点を挙げ、関係者ミーティングで本人の意志を出来るだけ容れようとするものです。このような試行を通して現在の成年後見制度を補完するものです。

都連副会長 松沢 勝

つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。